

楡葉町の避難指示解除について【ポイント】

- 本日(7月6日)、高木陽介 原子力災害現地対策本部長から、楡葉町長、楡葉町議会議長・副議長、福島県副知事に、楡葉町の避難指示を9月5日(土)に解除する旨を伝達。
- 解除伝達にあたり、楡葉町の皆様に、(1)避難指示解除の意義、(2)解除後の生活不安をさらに緩和するための追加対策と解除時期、(3)避難生活を継続せざるを得ない方々への支援・避難指示解除後の取組、についてメッセージを発出。

【メッセージのポイント】

(1) 避難指示解除の意義

- ・ 「避難指示」は、ふるさとに「戻りたい」と希望する方々に対しても、一律かつ強制的に避難を強いる措置。
- ・ 約4年4か月にわたる「避難指示」により、心身の健康への懸念、企業の町内進出のためらい、住宅リフォームを含む事業活動への躊躇等、避難指示の長期化に伴う弊害が発生。
- ・ 「避難指示解除」は、希望する住民の方々の帰還を可能にする「規制緩和」。全ての住民に帰還を強制するものではない。
- ・ 避難を強いなければならないほど生命・身体に危険が及ぶ状況にない中で、復興を進めるため、早期の避難指示解除が適当。

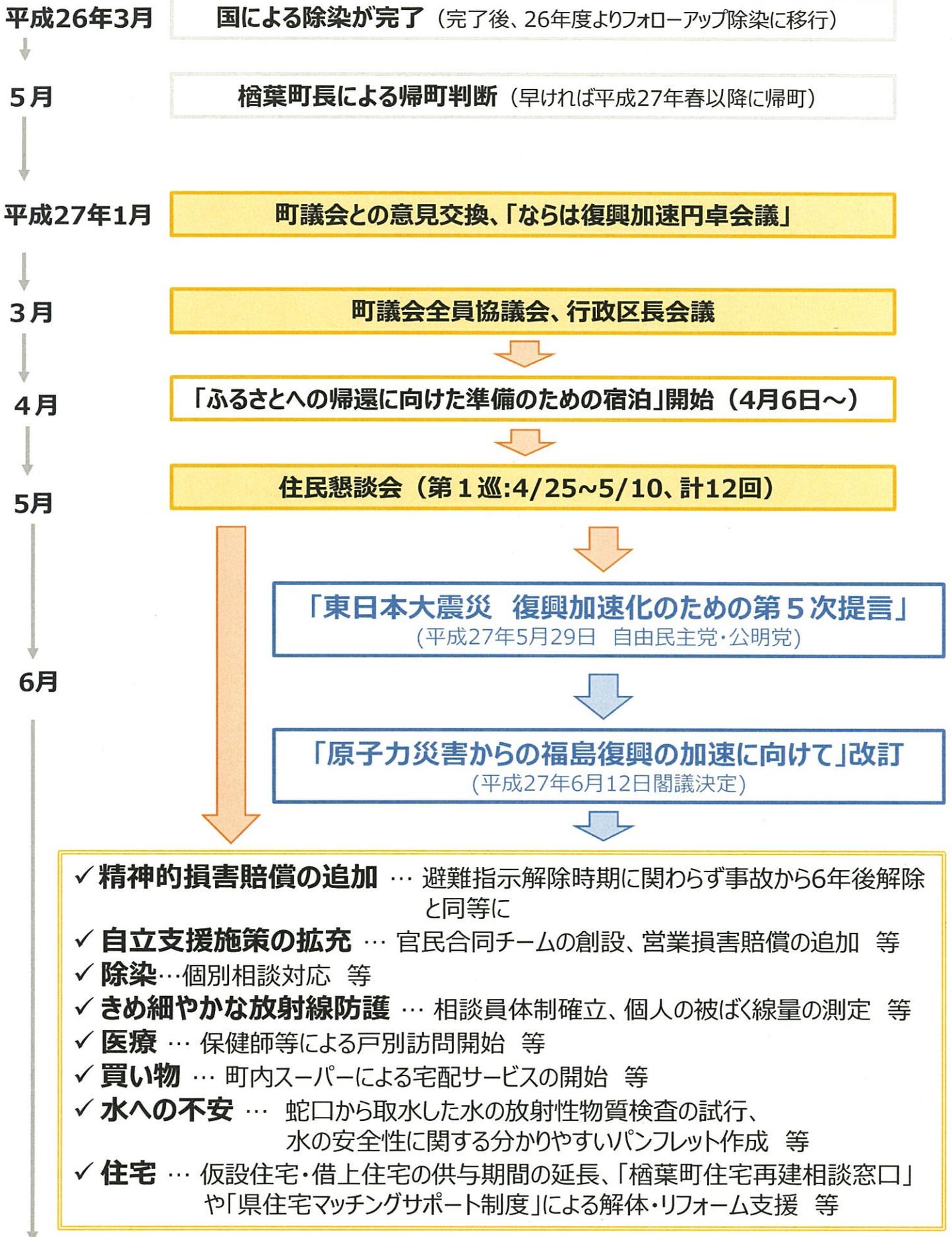
(2) 新たな追加対策と解除時期

- ・ 今年5月の与党5次提言、6月に決定された政府指針等に基づき、町・議会・福島県等と連携し、①精神的損害賠償追加、②自立支援施策拡充、③除染、④きめ細かな放射線防護、⑤医療、⑥買い物、⑦水への不安対策、⑧住宅等に関する対策強化、を実施。
- ・ さらに、今年6月に実施した住民懇談会の意見等を踏まえ、帰還を希望される方の不安をさらに緩和し、帰還後の生活が円滑に立ち上がるよう、医療・買物環境・飲料水の安心確保の3分野で新たな追加対策に着手。
- ・ 解除時期については、上記追加対策を実施する見通しが立った「9月5日」とする。

(3) 避難生活を継続せざるを得ない方々への支援、避難指示解除後の復興に向けた取組

- ・ 現時点では帰還できない方が、解除後も避難生活を続けられるよう、避難を受け入れている自治体等に対して理解と協力を要請。
- ・ 避難指示解除後も、一人でも多くの方が帰るという選択を行えるよう、町・議会・県等と連携して復興、「“新生ならば”の創造」に向けた取組を推進。

参考1 楡葉町の復興に向けた取組の歩みと追加対策等について



6月

戸別訪問、コールセンターからの電話掛け等

町議会全員協議会（6/17）、
行政区長会議（6/17）、
住民懇談会（第2巡：6/19~28、計8回）

7月

1) 町内に戻られる方のために、本日以降、以下の追加対策も実施。

- ✓ **医療** … ① 無料デマンドバスの運行本数・運行時間を拡大。
② 広野町内のかかりつけ医にも通院できるよう運行先を拡充。
※ 馬場医院による楡葉町内への往診はすでに再開。
- ✓ **買い物** … 町内のスーパー（ブイチェーン楡葉店）において、
① 宅配サービスを毎日（日曜以外）開始。
② 売り場面積を拡張し、肉・魚・野菜等の品揃えを拡充。
③ 日曜日の営業再開に向けた準備。
※ さらに、コープふくしまにおいても、楡葉町内への配達サービスを再開。
- ✓ **水への不安** … ご家庭の蛇口から出る水の放射性物質検査を本格的に開始

2) 避難生活を継続せざるを得ない方々のために、以下の対策を実施。

避難指示の解除後も避難生活を続けられるよう、避難を受け入れていただいている自治体等に対して理解と協力を要請。

解除後も、国、町、町議会、福島県等が一体となって、楡葉町の復興、「“新生ならば”の創造」に向けて全力で取り組む。